

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 2 月24日
【会社名】	株式会社ホテル、ニューグランド
【英訳名】	HOTEL NEWGRAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 原 範行
【本店の所在の場所】	横浜市中区山下町10番地
【電話番号】	045(681)1841（代表）
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 上島 和寿
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区山下町10番地
【電話番号】	045(681)1841（代表）
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 上島 和寿
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号）

1【提出理由】

平成24年2月23日開催の当社第134回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年2月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭とする。

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円とする。

なお、配当総額は29,050,335円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年2月24日とする。

2. その他剰余金の処分にに関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

買換資産圧縮積立金 100,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役として、三村智之氏を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、小島偉義、勝治信及び岡崎真雄の3氏を選任する。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成23年2月14日に逝去されました取締役故松崎広氏及び平成23年6月18日に逝去されました監査役故卯之木昭氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	4,425	0	0	（注）1	可決（97.21%）
第2号議案 三村 智之	4,424	1	0	（注）2	可決（97.19%）
第3号議案 小島 偉義	4,424	1	0	（注）2	可決（97.19%）
勝 治信	4,419	6	0		可決（97.08%）
岡崎 真雄	4,419	6	0		可決（97.08%）
第4号議案	4,411	14	0	（注）1	可決（96.90%）

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日午後5時30分までの議決権行使書面提出分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、すべての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以 上